かほく市
デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
【第1．0版】

令和4年2月

かほく市

目次

1　かほく市DX推進計画の背景と目的

2　かほく市DX推進計画の位置付け

3　かほく市DX推進計画の推進体制

4　計画期間

5　基本方針

6　取組内容について

1．かほく市DX推進計画の背景と目的

(1)計画の背景【全国的な動向】

昨今、ICTの進展が目まぐるしいスピードで進んでいます。

スマートフォンやタブレット端末等の機器の普及に伴い、Twitterやfacebook、Instagram等のSNSの利用機会が拡大し、世代を問わず誰もが簡単に情報を収集･発信できるようになりました。

また、IoT(モノのインターネット化)やAI･RPAの導入、ビッグデータの活用が広がるなど、ICTの進展が民間事業者等の活動にも大きな影響を与えています。

さらに、5G (第5世代移動通信システム)が日本でも商用化されたことで、高速かつ大容量の通信が低遅延で今後行えるようになるため、ICTの活用の幅がますます広がっていくものと見込まれます。

しかし、全国的な行政の対応に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の対応策として実施した給付金の受給申請手続･支給作業に遅れや混乱が生じ、国･地方公共団体を通じて、業務プロセス等が異なり、横断的なデータの活用が十分にできないなど、行政のデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。そこで国は、「世界最先端デジタル国家創造宣言･官民データ活用推進基本計画」(令和2年(2020年) 7月17日閣議決定)で、「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靭なデジタル社会の実現」に向けて、行政のデジタル化の徹底やマイナンバー活用の促進等の取組を進めていくこととしています。

また、推進する取組を具体化･加速化するために、「デジタル･ガバメント実行計画」(令和2年(2020年) 12月25日閣議決定)が改訂され、自治体が重点的に取り組むべき事項･内容及び支援策については、「自治体デジタル･トランスフォーメーション (DX)推進計画」(令和2年(2020年) 12月25日閣議決定)が策定され、デジタル社会の構築に向けた自治体の取組がとりまとめられました。

さらに、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年(2020年) 12月25日閣議決定)では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」をデジタル社会の目指すビジョンとして掲げており、利用者目線のデジタル改革の必要性を示しています。

そして、令和3年(2021年)5月19日、デジタル社会形成基本法及び、デジタル庁設置法が公布され、同年9月1日にデジタル庁が設置されました。また令和3年(2021年) 7月7日、自治体が着実にDXに取り組めるよう、「自治体DX全体手順書【第1.0版】」が発表されました。

これらの計画において、国民や事業者が行政サービスの生み出す価値を受けられるよう、デジタル社会に向けた電子行政の目指す方向性をサービスのあり方に

焦点を当ててデジタル・ガバメント推進方針が示されています。
　この方針を具体化し、必要なサービスが、時間と場所を問わず、最適な形で受けられる社会と、官民を問わず、データやサービスが有機的に連携し、新たなイノベーションを創発する社会を実現するためのデジタル・ガバメント実行計画が策定され、令和2年12月の改定では、国と地方公共団体におけるデジタル。ガバメントの推進について次の項目が示されています。

① サービスデザイン・業務改革(BPR)の徹底
② 国・地方デジタル化指針
③ デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備
④ 一元的なプロジェクト管理の強化
⑤ 行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等
⑥ デジタルデバイド対策・広報等の実施
⑦ 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

(2)計画の目的

　本市においても、新型コロナウイルス感染症への対応や、国のデジタル化に対する方針、さらには自治体DXの推進要請等の状況を踏まえ、ICTの進展や、国の制度改正等に的確に対応し、ICTを戦略的に活用していくため、本市のDX推進に向けた方針、及びこれに関連する個別施策をとりまとめた「かほく市DX推進計画」(以下、「本計画」という。)を策定することとしました。
　ICTの活用により、市民サービスの向上や行政事務の効率的推進等の取組を通して前述の「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目標とし、「誰もが便利で生活の豊かさを実感できるデジタル技術を活用した市役所」を実現していきます。

2. かほく市DX推進計画の位置付け

令和3年度で定める本計画は、本市の情報化に向けた方針を示すとともに国の施策である自治体DX推進への体制づくりを目標とし、「かほく市DX推進計画【第1.0版】」とします。目標達成に対する施策・手法については体制づくり完了後に詳細を詰めていくものとし、今後、DX推進体制の中で検討を行い推進計画のバージョンアップを図るものとします。

策定にあたっては、国の「世界最先端デジタル国家創造宣言」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」「石川県デジタル化推進計画」を勘案しており、国の施策との整合性が取れた計画を目指します。

なお、今後DX化計画内の詳細計画と上位計画である「第2次かほく市総合計画」との整合性を図るものとします。

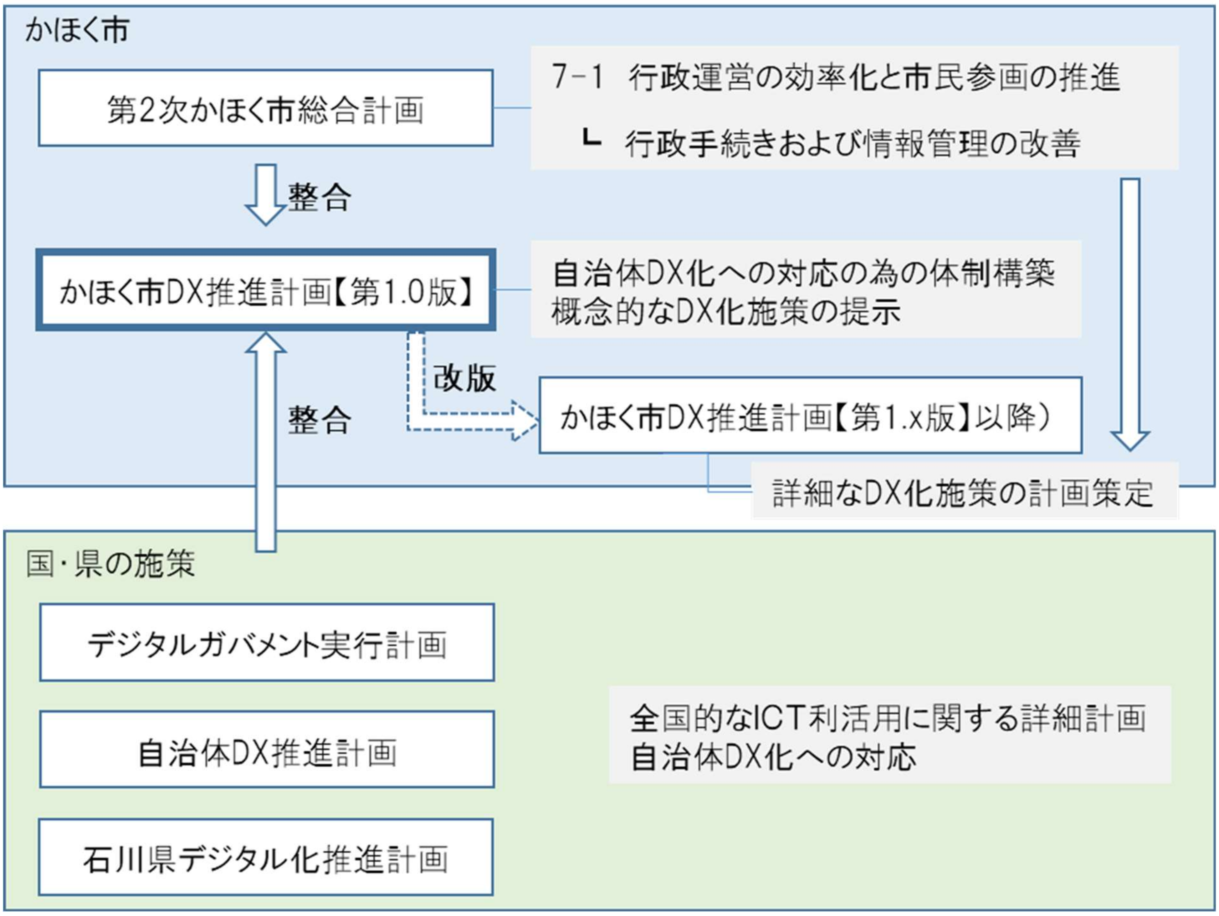

図2-1　DX推進計画の位置付け

3. かほく市DX計画の推進体制

DXの推進には、現行の情報系システム・基幹系システムに対する改良もしくは置き換えはさることながら、全庁的な業務プロセスの改善・見直し(BPR:Business Process Re-engineering)が欠かせません。

よって、情報担当部門のみで推進できるものではなく、市長を本部長として部課長等で構成される「かほく市DX推進本部」を設置します。

また、各業務の主管課の課長を中心に「DX推進ワーキンググループ(WG)」を設置し、DX推進本部のもとで各種取組の進捗管理を実施し、取組の加速・推進に対応します。

「DX推進WG」は、原則主管課の課長が各WGの長となり、課員がWGメンバーとなりますが、近似業務や各課連携業務については、事務局(情報推進課)と協議検討の上、複数の課にまたがるWGを形成することも想定しています。

また、今後必要に応じて専門的知見からの助言ができる外部リソースの活用や、内部のデジタル人材育成に関する国の支援策も積極的に活用し、計画推進における体制を強化していきます。

なお、本計画の進捗管理にあたっては、毎年、PDCAサイクルによる見直しを行い、本計画の実効性を高めていきます。

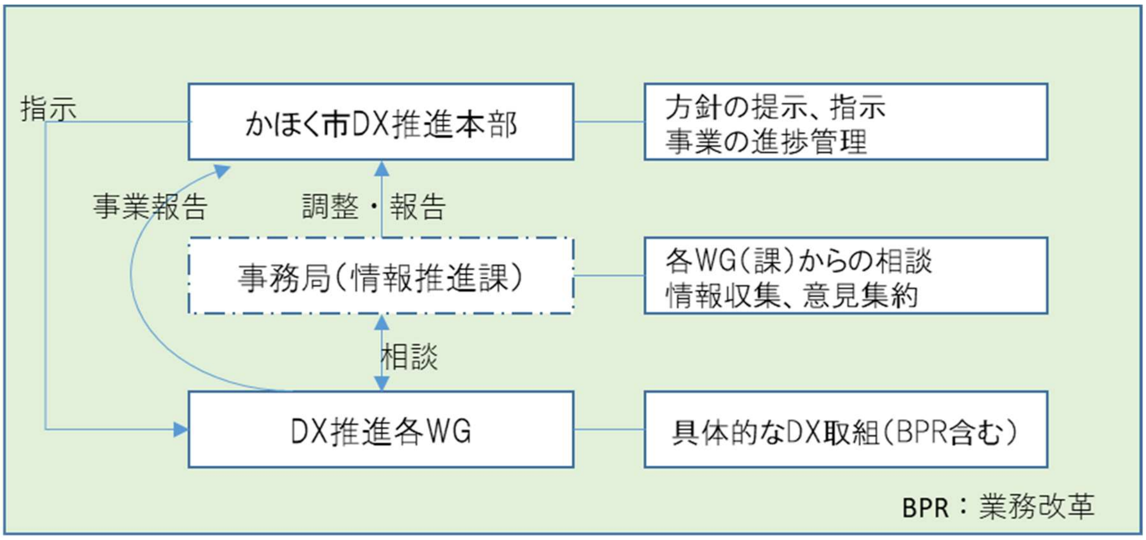

図3-1　推進体制と役割

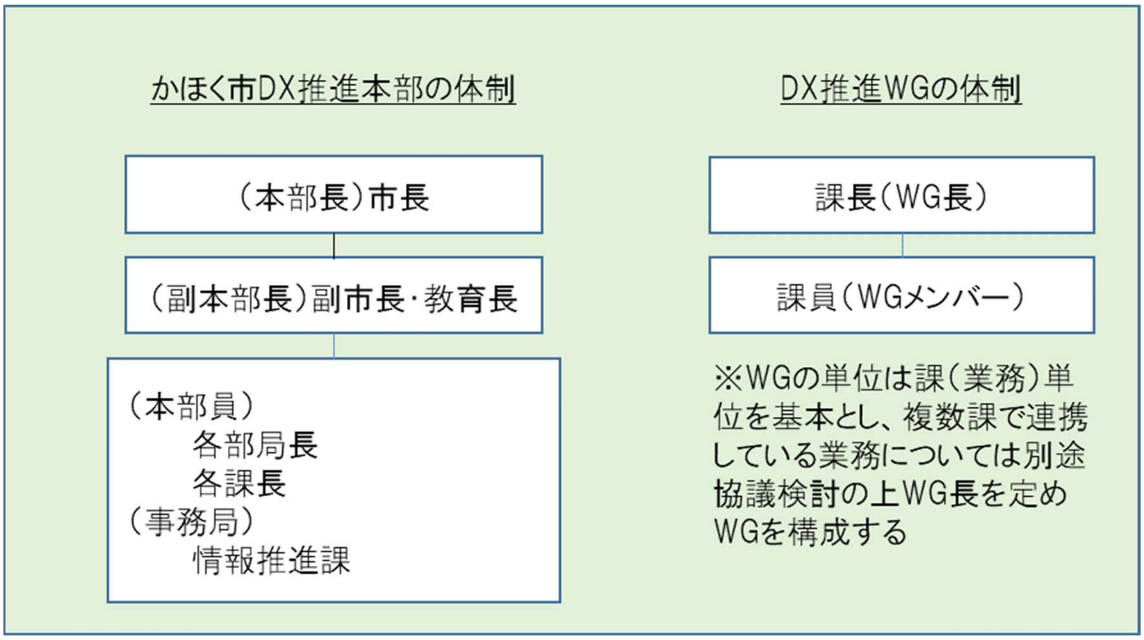

図3-2　推進本部及びWGの構成

4. 計画の期間

本計画の計画期間は、ICTの進展や社会環境の変化が非常に速い現状を踏まえ、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2023年度)までとします。

ただし、社会情勢の変化や、国が策定する関連計画並びに本市の総合計画の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを実施します。

また、国が定める基幹系業務の標準化システム導入についても上位計画である「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」等のスケジュールと整合性とりながら進めます。

表4-1　スケジュール予定(R3～R8)

項目	副項目	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）
かほく市総合計画							
かほく市DX推進計画		○	○	○	○	○	○
オンライン申請			年度末迄に27申請のオンライン化完了				
①住民基本台帳システム	第1グループ	夏頃に住基2.0版、その他1.0版策定				R7年度末までに標準化・共通化システム（ガバメント・クラウド）への移行完了	
②固定資産税							
③個人住民税							
④法人住民税							
⑤軽自動車税							
⑥介護保険							
⑦就学							
⑧障害福祉							
⑨選挙人名簿管理	第2グループ		夏頃に標準仕様書策定				
⑩国民年金							
⑪国民健康保険							
⑫後期高齢者医療							
⑬生活保護							
⑭健康管理							
⑮児童手当							
⑯児童扶養手当							
⑰子ども子育て支援							
⑱戸籍	第3グループ						
⑲戸籍の附表							
⑳印鑑登録							
かほく市DX推進計画関連		DX推進計画【第0.5版】策定	DX推進計画【第1.0版】策定				
		DX推進本部設置	DX推進WG設置				
システム等のリース等の状況	次期基幹系情報(住民記録系)更改機器賃貸借	リース中	リース中	リース中	リース最終年	（再リース）	
	次期基幹系情報システム(福祉系)更改機器賃貸借	リース中	リース中	リース中	リース最終年	（再リース）	
	内部情報系財務会計システム等更改機器賃貸借	リース中	リース中	リース中	リース最終年	（再リース）	
	情報系及び基幹系資産管理システム更改機器賃貸借		リース中	リース中	リース中	リース中	リース中

5. 基本方針

かほく市におけるDX化の理念（テーマ）

「デジタル技術の有効活用により、市民が住みやすい「かほく市」を目指す」

本計画では、市民サービスの向上や行政事務の効率的推進等の課題解決を図るため、ICTを活用した施策を計画・推進していきます。

また施策については、国が推進する「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の考え方を基本方針として以下の取組について詳細計画を整理します。

また、「国が挙げる重点取組事項」、「自治体DXの取組と併せて取り組む事項」等について次の基本方針に分類し、全庁的に取り組む事とします。

基本方針の分類

1. 産業・生活のデジタル化

   市の総合計画等においてデジタル化による効果が見込める事業について積極的に取り組み、「産業の成長・発展」「生活の安全・安心」「定住促進」の向上を検討する。

2. 行政サービスの利便性向上

   インターネット・パソコン・スマートフォン等の情報技術を活用し、市民目線での行政サービス向上を目指す。

3. 行政事務の効率化

   行政事務の見直しを行い、デジタル技術の利活用により業務の効率化による新たな働き方を推進することにより、行政の質の向上を図る。

4. 安全・安心のデジタル基盤強化

   デジタル技術の基盤であるセキュリティの確保を行い、安全・安心・安定した行政サービスを目指す。

6. 取組内容について
（以下については既に取り組んでいる項目について分類するものであり、今後新たな取組等を検討し拡充するものです）

基本方針1　.産業・生活のデジタル化の促進	
概要	かほく市総合戦略・総合計画と整合性をとりつつ「産業の成長・発展」「市民の安全・安心の確保」に向けて取り組みを行い、本市の魅力を発信することで「定住促進」を図る。

取り組み	・産業の成長・発展 ・生活の安全・安心の向上（教育・子育て　等） ・定住促進　等
	・ 自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項
【既に取り組んでいる事業等】	H30　河川カメラの設置及びWEB公開 ：都市建設課 R2　市内小中学校にてGIGAスクール開始 ：学校教育課 R3　子ども園登園等確認システム（コドモン）導入：子育て支援課

基本方針2　．行政サービスの利便性向上	
概要	国の法令などに基づく行政手続きについては、行政業務の見直しを行いつつ令和4年度末までに定められた手続きのオンライン化を図る。また、ぴったりサービスの他にもベンダー提供による申請サービスを活用し手続きのオンライン化を図る

取り組み.1	・行政サービスのオンライン化
	国の法令などに基づく行政手続きについては、行政業務の見直しを行いつつ令和4年度末までに定められた手続きのオンライン化を図る(27申請)。 また、ぴったりサービスの他にもベンダー開発による申請サービスを活用し手続きのオンライン化を図る
	▶　国が挙げる重点取組事項
【既に取り組んでいる事業等】	R3　電子申請サービス開始：情報推進課 H29　国提供「ぴったりサービス」開始：子育て支援課 H29　証明書のコンビニ交付開始：市民生活課

取り組み.2	・情報発信の充実・強化
	インターネットを利活用した情報発信やサービスの提供は、行政分野に限らず幅広い分野に拡充する事が予想されます。 したがって、すべての市民が平等にデジタル化によるサービスの恩恵を享受できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ運用やSNSを利活用し、幅広い世代が安心して欲しい情報を利活用できるよう情報発信雄充実を図ります。 また市民や企業、学校等が互いに情報発信を行い、情報共有を出来るよう、市全体の情報発信力の強化を図る。
【既に取り組んでいる事業等】	R03　ホームページ運用システムを更新：情報推進課 R03　かほく市公式LINEを開設 H25　にゃんたろうfacebookを開設：産業振興課 H26　シティプロモーション事業の一環としてYouTubeチャンネルを開設：企画振興課

取り組み.3	・マイナンバーカードの普及の促進・利便性の向上
	国の掲げる目標に向けて、普及の促進や利便性の向上に取り組む
	▶　国が挙げる重点取組事項
【既に取り組んでいる事業等】	R3　大型商業施設にて「かほく市マイナンバーカードコーナー」を開設：市民生活課

取り組み.4	・デジタルデバイド対策
	加速するデジタル化の波の中、高齢者等に対するデジタル機器の活用支援を行い「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指す
	・　自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項
【既に取り組んでいる事業等】	H30　いきいきステーションにてスマホの活用教室開催：長寿介護課

基本方針3　．行政事務の効率化	
概要	行政事務の見直しを行い、デジタル技術の利活用により業務の効率化による新たな働き方を推進することにより、行政の質の向上を図る。

取り組み.1	・自治体の情報システムの標準化・共通化
	国で設定されている標準化対象事務システム（20業務）を令和7年度までに移行・稼働する必要があり、国が定める仕様に対し対応が必要となる。
	▶　国が挙げる重点取組事項
【既に取り組んでいる事業等】	

取り組み.2	・書面／押印／対面におけるBPR（業務の見直し・改善）の推進
	少子高齢化が進む中、限られた財源や職員を有効活用し、従来の業務を改善したり、新たな価値の送出を図るなど効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指す。また、BPRの手段としてのAI・RPA技術の活用を検討する。
【既に取り組んでいる事業等】	R3　AI-OCR実証実験による電子カルテの運用：健康福祉課 R2　行政手続きにおける押印の取り扱いの見直し：総務課

取り組み.3	・ペーパレスへの取組の促進
	デジタル化を推進するにあたり、市役所内での紙による申請受付などの事務をはじめ業務過程の見直しを図り、単に紙の使用量の削減だけではなく効率的な行政運営を図る。
【既に取り組んでいる事業等】	R3　スキャナの全課配置：情報推進課 R3　ペーパレス会議の為のタブレット端末の整備：情報推進課 R3　WEB会議対応の為の無線ネットワーク整備：情報推進課 R3　情報系（LGWAN）ネットワークに無線機能を追加：情報推進課

取り組み.4	・効率的な行政運営を基に、新しい働き方としてのテレワークの導入を検討する。
	▶　国が挙げる重点取組事項
【既に取り組んでいる事業等】	R3　J-LISが実施している実証実験に参加：総務課

取り組み.5	・オープンデータの活用。
【既に取り組んでいる事業等】	R3　石川中央都市圏（金沢市・白山市・野々市市・かほく市・津幡町・内灘町）による共通フォーマットによるオープンデータの公開：企画振興課

基本方針4　．安全・安心のデジタル基盤強化	
概要	行政のデジタル化が進む中で、利用者が安心・安全にサービスを活用できるよう、セキュリティに配慮した安定した通信環境の整備を行う。

取り組み.1	・外部からの不正アクセスへの対応
	石川県が展開している「石川県セキュリティクラウド」との連携を行いつつ、市内部においても外部からの不正アクセス等の対応を行い、安全・安心の基盤強化を図る。
【既に取り組んでいる事業等】	H28　石川県セキュリティクラウドを通じたインターネット環境構築：情報推進課 H28　ネットワーク強靭化事業によるセキュリティの向上：情報推進課